

消防団の活動

平常時の活動

火災に備えた訓練

基本動作を習得するための規律訓練や消火のための放水訓練など、災害活動力を高める訓練を行っています。



警戒活動

夜間や火災予防週間中、消防ポンプ車に乗って市内巡回をするほか、祭りの警備など、地域の安全安心を守る活動を行っています。



地域と連携した活動

防災訓練や地域の催し物が行われる際に、火災予防の呼びかけや初期消火などの指導を行っています。



災害時の活動

消火活動

火災が起きた際は、自宅や職場から現場に駆けつけて消火活動を行います。



救助活動

火災や地震、台風などの災害発生時には、消防署と連携して、迅速な消火・救助活動を行います。



水防活動

大雨などにより増水した河川の警戒、機材等を活用した水防工法、住民の避難誘導等の活動を行います。



受け持ち区域

火災などの災害が発生すると、団員はそれぞれの消防団詰所から消防ポンプ車で災害現場に出動し、小金井消防署と連携して活動します。

また、応援協定を締結している武蔵野市、三鷹市、府中市、小平市、国分寺市の建物火災の際にも出動する場合があります。

分団	受け持ち地区
第一分団（本町5-2-28）	本町1丁目8～10番・15～20番、本町2～6丁目
第二分団（梶野町5-7-20）	関野町、梶野町、緑町
第三分団（中町2-19-25）	東町、中町、本町1丁目1～7番・11～14番
第四分団（前原町5-9-18）	前原町、貫井南町1～2丁目、3丁目1～2番、貫井南町4～5丁目
第五分団（貫井北町3-1-2）	桜町、貫井北町、貫井南町3丁目（1～2番を除く）

活動を支える補償や学生の就活支援があります

災害補償

公務でけがや病気になった場合の治療や介護にかかる費用や休業中の補償などさまざまな補償があります。

また、公務外においてけが等をした場合にも適用される傷害保険に加入しています。

学生消防団活動認証制度

消防団に所属する大学生等が行った消防団活動の功績を公的に認証し、就職活動の支援を行うことを目的として消防団活動証明書を発行します。

対消防団員として1年以上継続的に活動した方で、次のいずれかに該当する方▷市内の大学、大学院もしくは専門学校に通学する学生または大学等を卒業して3年以内の方▷市内在住の大学、大学院もしくは専門学校に通学する学生または大学等を卒業して3年以内の方



辞令交付式



規律訓練



水防訓練



操法審査会

掲載内容の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。費用の記載のないものは、原則、無料です。